

相談支援体制の強化・充実に向けた 令和3年度の主な取組について（報告）

1 背景

青森市障がい者自立支援協議会から提出された「青森市における今後の障がい者に対する相談支援体制のあり方に関する提言」の中で、「相談支援事業所間の連携強化」の取組として提言されたもの。

相談支援事業所間の顔の見える関係性の構築による連携強化、相談支援専門員の資質の向上、計画相談支援を求める当事者に必要時に支援を提供できる体制の構築を目的に委託相談支援事業所を中心とした圏域化の取組を行った。

2 経過

（1）令和2年11月から令和3年7月まで

市内1圏域（委託相談支援事業所やましろを中心とした西部地区）でモデル的に実施

（2）令和3年8月から現在まで

市内全域（全5圏域）で実施

3 令和3年度の主な取組内容

（1）ケース検討や勉強会等の開催（開催数44回（期間R3.8～R4.4））

① ケース検討

過去に対応に苦慮した事例等について、自らのかかわりの点検と支援方法等を話し合う。

② 勉強会等

「事業所の紹介を兼ねて得意分野をレクチャーする」「地域の社会資源マップ作り」「アセスメントシートの作成」「障がい児支援の概要や支援のポイント」など。

（2）圏域内でのケース受入体制の共有

① 圏域毎の新規相談ケースの受入可能件数（2週間単位）の共有

② 委託相談支援事業所で全圏域の受入可能件数を共有

⇒ 圏域を超える新規相談ケースについても障がいのある方が居住する圏域の受入可能事業所を紹介できると同時に、サービス利用を希望する場合に、適時適切な計画相談支援につなげることができる体制を整備。

（3）委託相談支援事業所による特定相談支援事業の後方支援の実施（圏域化以降26回）

多様化・複雑化した課題があるケースに対して、特定相談支援事業所の求めに応じて委託相談支援事業所が同行訪問等の後方支援を実施。



圏域での勉強会等の様子